## 【契約書別紙】(第一号通所事業・通所介護)

### 利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

自己負担額は、介護保険負担割合証に基づく利用者負担割合に応じた額となります。

#### (1)第一号通所事業

### ア 基本サービス料金

区分•内容	1回あたりの	自己負担額	自己負担額	自己負担額
	料金	(1割)	(2割)	(3割)
事業対象者				
要支援1	4, 120円	412円	824円	1,236円
(週1回程度)				
事業対象者				
要支援2	4,240円	424円	848円	1,272円
(週2回程度)				

- ※ 事業対象者とは、基本チェックリストにより日常生活支援総合事業の利用対象者と判定された方を言います。
- ※ 利用料の請求について、豊島区では要支援1(週1回程度)の方は4回/月まで、要 支援2(週2回程度)の方は8回/月までが上限となります。

### イ 各種加算料金

加算項目	内 容	1月 あたりの 料金	自己 負担額 (1割)	自己 負担額 (2割)	自己 負担額 (3割)
運動器機能 向上加算	機能訓練指導員等が運動機能向上に係る個別計画を作成し、これに基づくサービスの提供と定期的な評価及び見直しを実施する場合	2,452円	246円	491 円	736円

口腔機能 向上加算	口腔機能の低下して いる方またはおそれ				
(月2回まで)	のある方に対し、看護師等が口腔機能向上のための計画を作成し、これに基づくサービスの提供と定期的な評価及び見直しを	1,635円	164円	327円	491円
\\\ <del>\\</del>	実施する場合				
栄養改善加算	低栄養状態にある利用者またはそのおそれのある利用者に対して栄養改善サービスを行った場合	1,635円	164円	327円	491円
選択的サービ	選択的サービス(運動				
ス複数実施加算	器機能向上サービス、 栄養改善サービスま たは口腔機能向上サ ービス)の各サービス から複数を組み合わ せて実施した場合。 (この加算を算定し た場合、運動器機能向 上サービス加算、栄養	5,232 円	524 円	1,047円	1,570円
	改善サービス加算、口 腔機能向上サービス 加算は、算定しませ ん)				
サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)イ	介護職員の総数のう ち、介護福祉士が5 0%以上配置されてい る場合	事業対象者 要支援1 (週1回程度) 784円	79円	157円	236円
		事業対象者 要支援2 (週2回程度) 1,569円	157円	314円	471 円

介護職員処遇	所定の要件に沿った	該当するア、イ			
改善加算(])	賃金改善に関する計	の合計単位数に	左記の料金	左記の料金	左記の料金
	画を策定し、実施す	1000 分の 59 を	の1割	の2割	の3割
	る場合	乗じて得た単位			
		数に地域区分単			
		価を乗じて得た			
		額			
事業所評価加	選択的サービス(運動				
算	器機能向上サービス、				
	栄養改善サービスま	1,308円	131円	262円	393円
	たは口腔機能向上サ				
	ービス)を行う、第一				
	号通所事業サービス				
	事業所で利用者の要				
	支援状態の維持、改善				
	の割合が一定以上と				
	なった場合				

## (2) 通所介護

## ア 基本サービス料金

	通常規模型通所介護 1 日(回)あたりの料金					
区分・内容	3~4時間 未満	4~5時間 未満	5~6時間 未満	6~7時間 未満	7~8時間 未満	
要介護1	3,945 円	4,142 円	6,082 円	6,234 円	7,030 円	
要介護2	4,523 円	4,752 円	7,194 円	7,368 円	8,294 円	
要介護3	5,123 円	5,373 円	8,294 円	8,502 円	9,624 円	
要介護4	5,689 円	5,973 円	9,406 円	9,635 円	10,932 円	
要介護5	6,278 円	6,594 円	10,507 円	10,769 円	12,251 円	

# \*1割負担の方

	自己負担額 (1割)					
区分・内容	3~4時間 未満	4~5時間 未満	5~6時間 未満	6~7時間 未満	7~8時間 未満	
要介護1	395 円	415 円	609 円	624 円	703 円	
要介護2	453 円	476 円	720 円	737 円	830 円	
要介護3	513 円	538 円	830 円	851 円	963 円	
要介護4	569 円	598 円	941円	964 円	1,094 円	
要介護5	628 円	660 円	1,051円	1,077 円	1,226 円	

# \*2割負担の方

	自己負担額 (2割)					
区分・内容	3~4時間 未満	4~5時間 未満	5~6時間 未満	6~7時間 未満	7~8時間 未満	
要介護1	789 円	829 円	1,217 円	1,247 円	1,406 円	
要介護2	905 円	951 円	1,439 円	1,474 円	1,659 円	
要介護3	1,025 円	1,075 円	1,659 円	1,701 円	1,925 円	
要介護4	1,138 円	1,195 円	1,882 円	1,927 円	2,187 円	
要介護5	1,256 円	1,319 円	2,102 円	2,154 円	2,451 円	

# \*3割負担の方

	自己負担額 (3割)					
<ul><li>区分・内容</li><li>□</li></ul>	3~4時間 未満	4~5時間 未満	5~6時間 未満	6~7時間 未満	7~8時間 未満	
要介護1	1,184 円	1,243 円	1,825 円	1,871 円	2,109 円	
要介護2	1,357 円	1,426 円	2,159 円	2,211 円	2,489 円	
要介護3	1.537 円	1,612 円	2,489 円	2,551 円	2,888 円	
要介護4	1,707 円	1,792 円	2,822 円	2,891 円	3,280 円	
要介護5	1,884 円	1,979 円	3,153 円	3,231 円	3,676 円	

## イ 各種加算料金

		1日(回)	自己負担額	自己負担額	自己負担額
加算項目	内 容	あたりの	(左記の料金	(左記の料金	(左記の料金
207131		料金	の1割)	の2割)	の3割)
入浴介助	施設の浴槽を利用し				
加算	て、入浴の介助を行う	545円	55円	109円	164円
	場合				
中重度者	利用者総数のうち、要				
ケア体制	介護3以上の方が3割	490円	49円	98円	147円
加算	以上であり、介護職員				
	または看護職員を基準				
	より2名以上多く確保				
	した上で、専従の看護				
	師を配置した場合				
個別機能	機能訓練指導員等が共				
訓練加算	同して個別機能訓練計	501円	51 円	101 円	151円
(I)	画を作成し、これに基				
	づくサービスの提供と				
	定期的な評価及び見直				
	しを実施する場合				

口腔機能向上	口腔機能の低下してい				
加算(月2回	る方またはおそれのあ	1,635 円	164円	327円	491円
まで)	る方に対し、看護師等	(1回につき)			
	が口腔機能向上のため				
	の計画を作成し、これ				
	に基づくサービスの提				
	供と定期的な評価及び				
	見直しを実施する場合				
栄養改善加算	低栄養状態にある利				
(3月以内月	用者またはそのおそ	1,635 円	164 円	327円	491円
2回限度)	れのある利用者に対	(1回につき)			
	して栄養改善サービ				
	スを行った場合				
栄養スクーリ	6月ごとに利用者の				
ング加算	栄養状態について確	54 円	6円	11円	17円
	認を行い、その情報				
	を担当する介護支援				
	専門員に提供した場				
	合				
認知症加算	利用者総数のうち、認				
	知症高齢者の自立度Ⅲ	654 円	66 円	131円	197円
	以上の方が2割以上で				
	あり、介護職員または				
	看護職員を基準より2				
	名以上多く確保した上				
	で、認知症介護に係る				
	専門的な研修の修了者				
	を配置した場合				
サービス提供	介護職員の総数のう				
体制強化加算	ち、介護福祉士が5	196円	20円	40円	59円
(I) 1	0%以上配置されて				
	いる場合				
介護職員処遇	所定の要件に沿った賃	該当するア、イの	左記の料金	左記の料金	左記の料金
改善加算(I)	金改善に関する計画を	合計単位数に	の1割	の2割	の3割
	策定し、実施する場合	1000分の59を乗			
		じて得た単位数			
		に地域区分単価			
		を乗じて得た額			

- ※1)介護支援専門員が作成するサービス提供票に基づき請求させていただきます。
- ※2)料金は、介護保険法に基づき算出いたします。
- ※3) 送迎を行わない場合は、片道につき52円(2割負担の方103円、3割負担の方15 4円) 減算されます。

#### (4) 全額自己負担分

・昼食材料費 1 食あたり 600円・おやつ材料費 1 食あたり 50円

・活動材料費 材料費の実費

コピー代 1枚につき10円

(両面コピーの場合は1枚につき 20円)

※当日早退等の理由により、食事提供のサービスを受けなかった場合にも、昼食材料費及びおやつ材料費として650円を徴収させていただきますので、ご了承ください。

※紙おむつ・紙パンツ・パット等を使用の方は、各自ご持参ください。